

総務常任委員会の記録

(ふるさと創生課)

招 集 年 月 日	令和8年3月4日 (水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月5日 (木) 午前11時26分
閉 会	同 上 午後 2時42分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内 義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の ため 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 石田 和弘、課長補佐 土居 孝二郎 係長 神谷 由佳、主事 細田 麻菜美
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算

山崎委員長	<p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、ふるさと創生課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
友岡課長	<p>それでは、議案第33号、令和8年度松野町一般会計予算のうち、ふるさと創生課所管分のご説明いたします。</p> <p>予算説明の前に業務計画についてご説明いたします。</p> <p>業務計画に7ページになります。</p> <p>～業務計画により説明～</p> <p>続いて予算書の説明いたします。</p> <p>予算書43ページとなります。</p> <p>2款1項7目、企画費は、総額325,376千円でございます。</p> <p>1報酬6,203千円、3職員手当等520千円、4共済費1,158千円は、まちづくり委員会報酬、集落支援員の会計年度任用職員の人件費関係でございます。</p> <p>7報償費1,521千円は、賞品費や委員謝礼、移住フェア、森の国まつの応援団に係る謝礼であります。</p> <p>8旅費1,972千円は、県人会事業、応援団、移住フェアに関するものであります。</p> <p>10需用費2,498千円、11役務費1,023千円は、企画費における各種事業費を計上しています。</p> <p>12委託料16,184千円は、ふるさと納税管理業務委託料やDXによる関係人口創出事業委託料、デマンド交通推進事業委託料等を計上しています。</p> <p>18負担金補助及び交付金272,883千円は、宇和島地区広域事務組合負担金をはじめ、各種協議会等の負担金、補助金を計上しており、その主なものについては後ほどご説明いたします。なお、広域事務組合の負担金資料については、当初の資料からもれていたため、本日別紙としてデータを追加していますので、ご覧ください。</p> <p>24積立金20,078千円は、利子分を含んだふるさと応援基金</p>

積立金であります。

予算書49ページになります。

15目コミュニティバス運行費は、33,820千円であります。

ここでは、コミュニティバスの運行費、定時定路線及びデマンド路線の直接の運行費用を計上しております。

10需用費、11役務費、26公課費については、バス運行の消耗品、燃料費など、各種車両の運行に必要な費用を計上しております。

12委託料では、自動車運転委託料23,696千円は運行全体に対する委託料、予約受付業務委託料4,599千円はデマンド運行に係るものであります。

13使用料及び賃借料、デマンド配車システム使用料1,294千円は予約システムの使用料であります。

予算書57ページになります。

2款、5項、1目統計調査費は390千円であります。先ほど業務計画で説明いたしました総計調査業務の予算で、報酬や手当消耗品など、統計業務に必要な費用を計上しております。

それでは企画業務について、別添の事業資料で説明いたします。

まず、2ページ目の協働のまちづくり事業補助金については、予算額1,000千円を計上しており、事業目的にありますとおり地域住民が主体となった活動を支援するもので、対象となるものは事業概要にお示ししているとおりであります。この事業はこれまでは随時受付、順次採択という流れであったが、今回から、年度始めに受付を締め切りまして、取りまとめて審査し、予算の範囲内で決定をしていく方針としております。いずれも地域住民が主体的に行う事業、地域に効果のある事業に活用していただくことを主眼に置くものであります。

続いて3ページ目、地域づくり交付金については、5,000千円を計上しております。資料にお示ししているとおり、地域住民自らが地域の課題解決や特色ある地域づくりを推進するための財源として

町内自治組織である10部落へ交付するものであります。先ほど説明した協働のまちづくり事業と合わせ、「住民が主役、地域が舞台」のまちづくりを実現する政策であり引き続き予算措置をするものであります。

続いて4ページ目、特定地域づくり事業協同組合については、組合を構成する事業者の労働需要に応じて複数の仕事に従事するマルチワーカーの仕組みであります。事業者は組合に雇用され、派遣された事業者からは利用料をいただくことにより、組合を運営しております。法に基づく措置として、有利な財政措置が適用されるものであります。総予算額7,120千円のうち国の交付金が2,861千円、一般財源4,259千円となっているが、特別交付税措置もあり実質8分の1の負担ですむ有利な制度を活用しております。

5ページ目、まちなか交流拠点施設事業、今回「まちなか交流館」として設置条例をお認めいただいた施設で、ここでは、施設維持活用費1,661千円を計上しておりますが、施設の人件費及び活動費は次の集落支援員の資料で説明いたします。資料にお示ししているとおり、多世代の人々が継続して交流できる施設を目指していくこととし、交流できる施設、多用途に使える施設としていくこと、そして様々な役割を果たしていく施設としているところであります。なお、条例制定議案で申し上げたとおり、町内小中学生に本施設の愛称を募集し、このまちなか交流館の愛称は「あつまれ！」という愛称に決定しております。老若男女関係なく、たくさんの方が集まって、たくさん交流することができる施設になってほしい、という願いがこめられているものであります。ここで関連の報告を添えさせていただくが、昨年3月議会において、この施設整備の予算成立の条件として付帯決議が提出されておりました。内容は、住民に対する説明責任、ジャングルジムの設置の再検討、運用方法に対する意見集約、議会への適宜報告でございました。本年度4月から、アンケートや現地見学会の実施、意見集約・分析などを経て設計の見直しを行い、議会への報告も

行う中でご理解をいただいたところでございます。いよいよ完成し本格的運営に取りかかるので、どうか今後もご指導ご協力をお願いいたします。

6 ページ目、集落支援員事業には8, 697千円を計上しております。集落支援員とは国の制度によるもので、集落の維持・活性化のための役割が課されております。基本的には集落の点検、そして課題を踏まえた話し合いなどを行うことが必須となっており、その上に移住に関する取組、空き家に関する取組等の役割を設定しております。この集落支援員は、特別交付税の有利な財源措置がある制度であります。当初、12月にこの事業の説明した折に集落支援員3人体制で運営していく案を説明させていただきました。しかしながら、当初予算案の編成の中で、初めての集落支援員導入であり、最初は2人体制でスタートし、状況を見て増員を検討するという事で、予算計上も2人分といたしました。しかしながら、集落支援員の基本任務である集落の点検、地域の話し合い、そして施設の運営、組織体制を総合的に検討した結果、やはり3人態勢でスタートしたいという判断となりました。ついては、今回、予算案はこのように2名分となっておりますが、次期を見て補正予算での対応をお願いしたいと考えております。直前まで様々な検討を行った結果であり、ご理解をお願いするところでもあります。

7 ページ目、ふるさと納税事業については、目標額20, 000千円を掲げて取り組むこととしております。昨日の一般質問でも目標の設定や達成の見込みなど、ご指摘・ご意見をいただいたところであるが、来年度もこの目標により取り組んで参りたいと思います。現状・取組については、資料にお示ししたとおり、様々な分析・取組内容があり、年を追うごとに充実しているが、目標に達していない状況であります。これを受けて、策定方針のところにあるとおり、既存ポータルサイトのブラッシュアップをはじめ、ネット上の工夫やメディアへの露出強化、ガバメントクラウドファンディングの活用、新規の返礼

品事業者の募集強化など、様々な内容に取り組んでいく計画であります。予算額29,858千円の内訳は、寄付金の積立金として目標額に利子分を加えた20,078千円、そして寄付総額の約50%に当たる経費分9,780千円の合算額であり、寄付金積立額プラス必要経費額の合算となっております。

8ページ目、地域公共交通対策事業については、交通空白解消及び町内公共交通の利便性向上を目的とするもので、令和7年10月からデマンド交通実証運行を経て、今後の本格運行を目指し取り組んでいくものであります。

コミュニティバス運行条例の改正の折にご説明したとおり、実証運行の分析、意見集約を行いながら地域公共交通会議に諮り、改良を行っているところであります。その概要を資料にお示ししているが、予算は企画費とコミュニティバス運行費の両方にありまして、デマンド交通推進事業委託料2,409千円は、実証運行を分析・総括し本格運行へ向けた委託業務でございます。二つ目の自動車運転委託料23,696千円は運行業務の直接経費、三つ目の予約受付業務委託料4,599千円はデマンドの予約を電話及びネットから受付し、システム運用、配車調整、運行サポートなどを行うものでございます。四つ目のデマンド配車システム使用料1,295千円は予約システムの使用料、五つ目の車両維持費4,231千円はバス車両の燃料費、車検費をはじめ各種の費用など、計36,229千円であり、これを企画費及びコミュニティバス運行費に計上しております。

9ページ目、JR予土線沿線公共交通利用者利便性維持・確保事業については、委託料600千円を計上し、そのうち400千円は県の人口減少対策交付金を充当するものであります。これは令和6年から7年にかけて、県事業として実証実験を行ってきたモーダルミックス制度の導入事業でありまして、JR予土線と宇和島自動車バスの通学定期利用者が、同じ定期券で予土線とバスの相互利用ができるというもので、通学者に対し運行便数が少ない中での乗車手段の選択肢が増

える利便性向上の事業であります。令和8年度は、制度を一部改正し、予土線沿線市町で連携する事業として実施する予定でありまして、各市町の負担金額は資料に記載しているとおりであります。

10ページから11ページ、高齢者外出支援事業補助金及び高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助事業については、これまで同様に進めるものであり、詳細は資料をお目通しください。

続いて、定住住宅奨励金及び住宅リフォーム補助金については、定住施策の重要な事業として位置付けているもので、引き続き1件当たり1,000千円の奨励金を措置するもので、5件分5,000千円計上しております。

住宅リフォーム補助金は、増改築及びリフォームが対象で、住宅の長寿命化や機能向上に活用されており、限度額20万円又は50万円の補助を行うもので、3,000千円を計上しております。

以上が企画分野の事業の概要であります。

予算書に戻りまして、商工関係業務の説明をいたします。

予算書は78ページ、5款1項1目労働諸費は、科目存置として最低単位の予算額1千円を計上するものであります。

予算書は87ページ、7款1項1目商工総務費は、14,617千円で、職員の人件費の他、消費生活相談事業の負担金を計上しております。

2目商工振興費は25,579千円で、DXによる移住体験・関係人口増加プロジェクトの委託料1,102千円を国の交付金を受けて計上し、これは「おてつたび」「FAVOタウン」等の事業に関するものであります。

18節、負担金補助及び交付金では、各種協議会の負担金の他、利子補給補助金2,086千円や商工会補助金7,000千円を計上しております。23節、投資及び出資金では、中小企業振興資金預託金14,000千円を計上しており、7年度から金融機関の追加を行うなど融資枠の拡大に努めているところであります。

3目観光費は、105,080千円で、地域おこし協力隊の関係費、観光事業、観光施設に関する費用であります。

10節、需用費10,333千円には、養魚場や大門温泉、町が管理する各施設の消耗品費や光熱水費、修繕料等が含まれております。

12節、委託料83,462千円には、観光案内所、河川公園施設、農業公園、ふれあい交流館温浴部門、万年荘・滑床公共施設の指定管理料の他、観光施設改修工事のための実施設計委託料6,094千円を計上しております。内容は後ほど別添資料で説明いたします。

18節、負担金、補助及び交付金8,061千円は、関係団体及び関係事業の負担金であるが、特に旅南予協議会は、県及び南予の各市町が協働して取り組んでいる事業であり、負担金1,519千円を計上しております。

イベント関係では、滑床まつり開催費補助金1,500千円につきましては、7年度は町制70周年事業として2,800千円であったので、大幅な減額となっております。

松野四万十バイクレース開催補助金2,000千円についても昨年度の2,400千円から減額しているが県補助金等の新規要素を含んでいるものであります。

そして自然公園を核とした台湾との交流事業に要する愛媛県・屏東県交流事業促進協議会負担金921千円を計上しております。これらについては別添資料で説明いたします。

それでは商工観光業務について、別添の事業ごとの資料で説明いたします。

13ページ、中小企業の支援策である利子補給補助金については、3つの制度の補助金がありまして、2,086千円を計上しており、内訳は記載のとおりであります。

14ページ、商工会補助金は、団体育成補助金5,000千円、地域総合振興事業費補助金2,000千円の計7,000千円を計上し、経営指導や税務、資金繰り相談などの支援や、地域経済の活性化に資

する各種事業へ取り組むこととしております。事業の詳細は記載のとおりであります。

15 ページ、滑床まつり開催費補助金1,500千円は、本町における一大イベントである森の国の夏祭りに対するもので、本町のPR、関係人口の増加、地域の活性化を目的としております。財源については、ふるさと納税の活用や県市町振興協会の補助を活用しております。

16 ページ、滑床専用水道改修事業は、滑床ビジターセンターや水際のロッジ、トイレ等の公共施設など、滑床溪谷内の水源を活用した専用水道であり、町が施設整備したものであります。整備から長期間が経過しており、ろ過施設等が一部破損しておりまして、早急な設備改修が必要であります。まず、当初予算では、測量設計委託3,014千円を予算計上しまして、設計後に工事関係予算を計上させていただく予定としております。参考までに工事の概算費用を記しておりますのでお目通しください。

17 ページ、淡水魚畜養委託料2,615千円は、滑床養魚場の飼育業務に関する委託料であります。近年、業務の後継者育成などを試みてきましたが1年を通じて専属の1人が休みなく管理することは困難であるという判断に至ったため、地元、目黒地区の団体に委託を行い、複数名での管理体制へ引き継ぐことといたしました。地域の財産としてアマゴ、ニジマスなど、町の貴重な水産資源を飼育、活用していく取り組みとしたい考えであります。

18 ページ、松野四万十バイクレースについては、本町の立地、周辺地域の有する自然を生かした壮大なマウンテンバイクの大会であり、愛媛県の自転車文化の推進の一つとしても位置付けている事業であります。現在、V e l o - C i t y 2 0 2 7 E h i m e に向け、県が準備を進めているが、これは自転車に関する学術会議としての世界最大の国際会議であり、これを契機として本町の松野四万十バイクレースについても強く情報発信、事業の発展を目指すものであります。

次のページの資料にV e l o - C i t y 2 0 2 7 E h i m e の開催概要を示しているが、もともと欧州の都市を中心にまち都市開催されているもので、日本初の誘致でもあることから、県でも強くアピールしながら準備を進めております。全体会議や分科会による学術会議、自転車関係企業が出展する展示会、松山市内を走行する自転車パレードなど、大規模な国際会議を契機に全県的な自転車新文化を図るもので、本町もこれを起爆剤としたい考えであります。将来的な本事業の振興や活用、奨励的な国有林道の活用やツアーの設定など、今後の展開につなげていきたい構想となっております。なお、開催補助金2,000千円のうち、マウンテンバイク事業に特化した新規の県補助金を2分の1、1,000千円を充当することとしております。

20ページ、愛媛県・屏東県交流促進協議会については、台湾の国立公園にあたる「墾丁国家公園」と「足摺宇和海国立公園」との自然公園を切り口とした交流事業でありまして、県主導で立ち上げられる事業で、県及び足摺宇和海国立公園に属する市町で取り組むこととなっております。その負担金として921千円を計上するものであり、当初、3か年の覚書を締結し、知事及び各首長が屏東県を訪れて協定を結ぶなど、相互交流を行いながら観光・産業・教育等の幅広い分野での交流を目指します。事業のスケジュール及び波及効果のイメージなどは続いての資料のとおりであります。

次のページ、特定非営利活動法人森の国ネットについては、町内の観光振興の中心組織としての役割を有し、JR松丸駅観光案内所と滑床ビジターセンター万年荘の指定管理者として運営を行いながら、各種事業を実施する団体であります。本年度からDMO機能を持つ取り組みに着手しており、町内の観光資源や団体、イベント等の連携や、旅行商品の開発・販売、情報発信に向けて動いております。指定管理業務としては、JR松丸駅観光案内所が9,000千円、万年荘9,000円を計上しており、詳細は資料のとおりであります。特に万年荘はオープン初年度の本年は、観光入込客の増加など予想以上の効果

を上げており、今後さらに滑床の拠点としての機能の充実、効果的な活用を進めることとしております。

続いてのページ、森の国ぽっぽ温泉の改修事業については、この事業も当初予算では実施設計委託料3,080千円を計上し、設計完了後に工事関係費用を補正計上させていただき計画としております。同施設は建設後24年が経過し、機械設備、電気設備の老朽化、保健所の指導によるレジオネラ菌対策の工事、サウナや樽風呂の改修など、大規模な改修が必要となっていることから行うものであります。工事関係を含めた概算費用を資料に示しているのをご確認ください。なお、森の国ぽっぽ温泉についての指定管理料は15,000千円であり、その収支見込みについては、別表をご参照ください。

27ページ、虹の森公園については、指定管理料の他、修繕工事等を行う予算を計上しております。指定管理料は、河川公園施設指定管理料が28,350千円、農業公園施設指定管理料が7,020千円であり、詳細は次ページの別表のとおりであります。修繕料3,000千円は浄化槽修繕等で、おさかな館展示パネルの更新費は2,000千円を計上しております。

観光費では、様々な観光施設の指定管理料を計上しておりますが各施設においても人件費や経費高騰の中、町の財政状況を考慮して協議・検討いただき、現在の指定管理料となったことを説明しておきます。

以上が令和8年度一般会計予算、ふるさと創生課所管分の説明でございます。

よろしくご審議いただき、ご承認いただくようお願いいたします。

山崎委員長

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

山石委員

先ほど説明がありました特定地域づくり事業協同組合補助金の件についてですが、全国137市町村において、開設されておるのが136組合ということで愛媛県では本町のみが運用されているんです

友岡課長	<p>が、何か特別な理由があるのかどうか、それともう一つ、派遣職員の中で、今まで3人でやられたのが2人退職されて、今1人ということなんですが、今この1人でやられてることはこれを事業が、これで回っているのかどうか、この点2点をお聞きしたいと思います。</p> <p>特定地域づくり事業協同組合の御質問ですが、御意見のとおり愛媛県では、松野町1つとなっております。各市町でも検討された時期がございまして、松野町にも視察といいますか、お話を聞きに来た自治体もしくは担当あるいは議員の方もおられますが、いずれも直前までといいますか、検討がかなり進んだところも、最終的な町の判断として実施に至ってないというところであります。</p> <p>理由については、こちらも把握しかねますが、それぞれ企業の状況ですとか、町内の合意形成とか、そういったことが、実施までの判断に至らなかったのかなと思っております。そして人員の関係ですが、現在、1人となっております、これにつきましては、職員を派遣して行うということは実施をしておりますが、これから夏の季節のキャンピング部門ですとか、それぞれ組合の中の企業に派遣するとしては、やはり1人では、不足するという事は承知しておりますので、これについても引き続き募集をして、獲得に努めたいと思います。所属する人員の中で回していくことは確かなことではありますが、人員の拡充については、これから進めなくてはならないというふうに位置づけて取り組んでまいりたいと思います。</p>
山石委員	<p>松野町も確かに地域の人口減少が急なことだと思うんです。これ、松野町だけに特化したことじゃなくて確か全市町村に当てはまることなんですが、今説明ではちょっと分かりにくかったんですが、そういう事情があつてなったんだろうと思います。</p> <p>大体分かりました。</p>
山田委員	<p>まずふるさと納税について、先日、山石議員も一般質問されまして、私も過去に2、3回かな、一般質問をさせていただいた内容なんですけど、昨年到现在今年度も2、000万の目標に対して、1、20</p>

0 ぐらいということをお聞きしてるんですけども、目標を達成率にしたら60パーぐらいになるんですかね、いろいろ要因があるということも、この間の一般質問でもお聞きしましたし、それぞれ事情があることも理解はしてるんですけど、やはり目標を2,000万という目標それが高い低いはいろいろありますけど、一応それも2年続けて、また来年度もその目標にするということをお聞きしてますので、やはり達成できませんでした。事情は分かるんですけど、それを繰り返すようではちょっとどうかなという、事情を踏まえての話なんですけど。それでやっぱ具体的にやっぱどのように達成できなかったんやったら、何をすべきなのかどのようにしたらいいのかいうのはやっぱもうちょっと、みんなで知恵を出し合う必要があるんじゃないかなと。

私も過去に今の担当の方が、業務と兼務をされていることも聞いてますし、現在どうなってるかちょっと分かりませんが、やはりそこにふるさと納税目標を2,000万達成するんやという強い意気込みで臨むんであればですね、やっぱ専任化とか、そういったこともやっぱなかなかその専任化についても、人員の不足というか、そこまで回せないということも過去に何回か聞いてるんですけど、先ほどもありましたようにやっぱ、職員の配置というか平準化というか業務の割り振りというか、そこら辺をやっぱやることによって、そこら辺は可能になるんじゃないかなと素人考えというか、役場の中は分からないんであれなんですけど、私企業におったときは、そういったこともやってみましたし、やれないことはないんじゃないかなというふうに思ってますんで、そのところについて、もうずっとそのままでいくのか、そこら辺も検討されるのか、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

それとふるさと納税をたくさん集めるためには関係人口という話もありましたけど、その関係人口については、どこまでのことを考えられているのか、その関係人口を増やすやったらどういう形で増やそうとしているのか。言葉が分かるんですけど言葉では、そこら辺が具体的にどのようにして関係人口を増やしてふるさと納税につなげて

いくのか、そこら辺もちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、次に、まちなか交流館もう完成するのが間近になってますけど、その中でですね、1点簡単なことなんですけど、その名前が「あつまれ！」という名前になったということで、名前としては、募集していい名前だなというふうに私も思うんですけど、せっかく名前が、そういうふうに決まりましたので、考えられとるかもしれませんが、表にね「あつまれ！」という看板とか、そういったものも考えられとるいうたらそれはそれでいいんですけど、もしそこまで考えられてなかったらそういうみんなみてもらえるような、表示というか看板も設置したらいいのかなあというふうに思いましたんで、1点、その件もお伝えしたいと思います。

それと次に、DMO、これもやっと昨年、専門の方が入られて、今からDMOを本格的にやろうという、そういう形になってきてるんじゃないかなと思うんですけど現状の取組と今後どのように、そういう専門の方がこられたんで、どのような形でDMOを展開しようとしているのか。

一部説明あったかもしれませんが、詳しく教えていただいたらと思います。

ちょっとすいません前後するんですが、まちなか交流館の件で、去年の3月に3月議会で、附帯決議をもって、一応議会としては予算化の議決したと思うんですけど、その中で、地域住民に対しての説明がやっぱり十分に行き届いてないんじゃないかということに対して、アンケートとかとられたことは承知してるんですけど、そのアンケート以外にどのような形で、地域住民に理解を進めていったのか、またそこら辺が理解が得られたのか。ワークショップをもう70回80回やってるの私も知ってるんですけど、その人ら以外にですね地域の住民にどのような形で、そこら辺の説明なり理解を深めていただいているのか、ありましたらまたそれもお聞かせ願いたいと思います。

以上3点よろしくお願ひしたいと思います。

友 岡 課 長

それでは、1点目、ふるさと納税の体制の件でございます。これは以前、山田委員さんからも御質問を受けたことも承知しておりますし、昨日は山石議員さんからも御質問頂いて、具体的に寄附額目標額、達成に対する課題ですとか、問題意識のほうを御指摘頂いたことは承知しております。確かに体制のほう、今兼任ということをやっているということは、当然専任よりは至ってないところがあるかと思いません。交渉時間にしても、行動時間にしても、それぞれ職員が、専門的に時間確保できて割振れば、まだいろいろ開拓の余地もあるのかなと思います。どういったことをやっていくかという前半の質問の中で触れていただいたんですけれども、まずはこれからこ入れするのは、返礼品提供事業者の掘り起こしでございます。これは今までも、町内様々に呼びかけをしたり、情報を得たりしてきましたが、通常、町のホームページや広報紙掲載回覧等で周知することはもちろんですけれども、職員や事業者でも把握できてない。町内外の事業者に対し広く周知募集を広げていくことが必要と考えております。事業者につきましても、ふるさと納税に出品することで、自社のPRになることや販路拡大につながるということも十分にアピールをしていながら広げていきたいというのが現在のところの考えであります。

そして、昨日一般質問でも触れさせていただいたんですが、ガバメントクラウドファンディングの活用について、実行に持っていったらなと思います。これは行政の事業として行うものに対して、町が直接募集する目的寄附のようなものなんですけれども、町では、歳出予算を組んで実施するものに対し、寄附で募るということにして、一般のクラウドファンディングで寄附額に達しない場合実施しなかったりとかいうこともあるんですが、町はもうこれは寄附額のいかんにかかわらず実施する、実施しなくてはならない事業に対する制度ということですので、これについても、事業が定めれば、実行していくことも、財源の確保になるのかなと考えております。そしてあときめ細やかな対応になるんですけれども、返礼品に同封するもの、これはメッセー

ジであったり、町を近く見てもらう、そういったお便りや情報資料を
もしくはお手紙的なものですが、これにファンの獲得やリピーターの
ほうをつなげていくというふうなことも必要と考えております。そし
てあと定期的な情報発信ですけれども、現在森の国応援団の皆様が、
ふるさと納税していただいている方多数おられます。そちらへも、積極
的に働きかけを行っていきながら、ホームページを通じたり、公式L
I N Eを通じたりして定期的に情報発信をしていきたいと思ひます。

これら取組は継続して、根強くやっていかなければならないと考
えておりますので、そういったところについては、これから力を入れて
いきたいと考えております。

配置の関係につきましては、先ほどふるさと創生課の業務計画御説
明をさせていただいたんですが、私も業務計画を作りながら、なかな
かいろいろ進めていかねばならないものがあると考えております。議
員さんのほうでも受け取りがあると思ひますが、大きく進んだもの、
なかなか進みが見られないもの、そういったものを含んでいることも
承知しておりますので、そのような中で、与えられた人員で、最大の
効果が出られるように分担のほう考えてまいりたいと思ひますので、
少し私のほうで専任を配置するとか、そういったことの明言はできま
せんが、この事業の重要性を上げていくということは間違いありませ
んので取組のほうは、力を入れていきたいと思ひます。

そして2つ目関係人口の関係だったんですけど、こういったことを
考えられているのかという御質問だったと思うんですが、今、関係人
口というのはかなり言われまして、年数もたってきておりまして、そ
ういう言葉ができる前から、先ほどの森の国応援団の方とは、もう久
しく長くお付き合い、応援を頂いております。そのほか、近年では、
関わっていただく大学生ですとか、事業であったり、また、教室のゼ
ミであったりとか、そういった方が来ていただいたり、また、予土線
の関係ですとか、観光事業とかでかなり人の交流は生じているところ
でございます。

そういった関係人口については、これからつなげていけるように、別に御説明しましたがファボタウンの会員のつながりですとか、ふるさと納税をきっかけとした先ほどのお便りの継続ですとか、そういったことで関係人口のほうは増やしていきたいと思います。

移住者の方も、ここ数年でいろいろ来ていただいとると思うんですが、その関係で、さらにお知り合いの方や訪れていただく方もおられますので、そういった情報をキャッチしながら、関係人口のほうの増加の取組を進めてまいりたいと考えております。

そして、まちなか交流館の関係ですが、まず「あつまれ！」という名称が決まってそういったものをアピールしていかねばならないので看板とかどうだろうかという話だったと思うんですが、伊予銀行跡の施設ですので、伊予銀行跡の看板を活用しまして、看板のほうは今準備を進めております。あわせて必要な表示等により、施設のほうが分かりやすいアピールできるようなことは、愛称を含めて、準備をしておりますので、また御覧頂けたらと思います。

そして、附帯決議の件、先ほど事業説明の中でも触れさせていただいて、それをもとに取り組ませていただいたんですが、その中で、地域住民に対する説明、周知等についての御質問についてですが、お話ししましたようにアンケートのほうを実施させていただきました。これは年度が初めてすぐにアンケートをさせていただいて、やはりいろいろな意見があって、これは反映をさせていただきました。

そして、2つ目が現地説明会を現地で行いまして、見学に訪れていただいた方、また、関心がある方等に説明を行いました。これはこの2つは年度初めに行いましたので、これをもとに設計変更に対する見直し、実施に向けて案を固めて、その設計の結果を全員協議会で御報告させていただいたというのが、前半の大きなところであったと思います。

そして、その後につきましては、工事中の現地説明会、議会の皆さんにも御出席頂きましたが、ああいったところで実施をして、そして

関心がある方を見に来ていただいたりして進行状況を見ていただいたり、そして関心がある会からお話があった場合には説明会をしたということで、シニアの会の方に問合せを受けまして、そのシニアの会の中で、会議、シニアの会開かれたときに、担当が説明に行きまして、ちょっと内容を説明したところ、やはり分かっていたところが多かったと誤解された点がちょっと正確に伝わってない点があったということも把握できましたし、その点、御理解頂いたということで、その会でも御評価というか、御理解を頂いたことがございます。そしてあと山田委員さん言われたとおり、ワークショップを重ねることで、それらの意見を集約してまとめていたというのが、今も行っておりますが、現状でございます。

それらについては、今、まさにこれから来年度オープンに向けて仕上げにかかっておりますので、引き続き可能な運営の方法等についても相談をしてみたいと思います。そしてDMOの件、ようやく着手ということで、御心配を頂いている件ですが、今、いろいろと関係の皆様、観光事業者だけではないと思うんですが、そういったところとも話をさせていただいたり、また外部の関係団体、例えばJRのツアーですとか、そしてひな祭りのイベントの協力等を通じて、町内の観光交流の分野に働きかけを開始されています。そして、主体となりますDMOについては、森の国ネットという組織、松野町という規模の中では、地域DMOというくくりで申請資格といいますか、届出をして進めることとしておりまして、これについてはまた団体の理事会等でも諮らせていただくんですが、観光庁、国土交通省の大規模なDMO組織については、職員の要件ですとか、必要な費用、そして各種条件が厳しい松野町でそれを取り組むのはどうかという検討もあったんですが、今の状況で地域DMOというものにまず取り組んで実施していくのが1番規模的に合致しているのではないかとということで、今、専任職員の方にその準備を進めていただいているところであります。

<p>山 田 委 員</p>	<p>それによりまして、来年、観光交流事業の一つとして、ツアー関係ですとか、対外的な交渉、そして町内の事業者、観光であったり農林業であったり、そういったところの結びつけなどの行動を起こしていく予定としておりますので、また、理事会や総会等で、事業のほうを報告協議しながら進めていくこととなっておりますので、その点を御理解頂けたらと思います。</p> <p>今ほどそれぞれについて細かく丁寧に説明を頂きまして、内容的には理解はさせていただいたんですけど、その上で、先ほどの専任化につきましても友岡課長の判断というか、権限ではちょっと難しいというお話だとは思いますが、これについて町長のほうでどのように考えられておるのか、今後どのようにしていこうかなあとおわれとるんかそれもお聞きしたいのと、あとですね、ふるさと納税につきましては、同じこととなりますけど、やっぱり関係人口もしかり、やっぱり返礼品も、いろいろ新しいものも追加されたり、今からまた干し芋とかいう話も聞いたりして中身を充実する、またお米についても、不足しとったけどそれ以上作っていただくとか桃にしてもそうですけど、そういったことも取り組まれてはおるんですけど、やっぱり根本的にやっぱり2,000万円目標立てとる以上はそれに対して一丸となってやっていくんやいう、やっぱりそういう意気込みもほしいので、そういったところをやっぱり、今後、難しいとは思いますが、我々議会も協力できるところはしていきたいと思えます。</p> <p>実際に私も2年ほど前には何人かの県外の人にね、知り合いに声をかけたこともあるんですけど、それっきりになつとることもあるんで、やっぱりその人らが継続的にやっていただく。またそういった人を増やしていくということがやっぱり必要やと思うんで、やっぱり我々はこうやって言うだけやなしに、議員のほかの皆さんもやっぱりそういうことについては、協力しよう思たらできるんで、それをあと町民一般の方にもそういった協力をしていけば、1人1件ずつでもお願いしていけば増えていくんじゃないかなと思うんでやっぱりやることをやれる</p>
----------------	---

<p>坂 本 町 長</p>	<p>ことはあると思うんで、またそういうことをやっぱ、みんなで知恵出し合って、せっかく2,000万目標があるんやから3年連続で目標達成できませんでしというののないように、していただければありがたいかなというふうに思います。</p> <p>そしたら町長のほうの質問だけで、あとは、よろしいですので、町長、お願いしたいと思います。</p> <p>職員の配置というところでございますけれども、今ちょうど4月1日発令の人事異動役場全体の異動について、最終の調整をしております、いろいろ頭を悩ましているんですけども、当然このふるさと創生課、まちづくりの司令塔でございますので、充実をしたい、ふるさと納税も取組みたいという気持ちは、十分あります。</p> <p>ただ、最近職員が途中で離職をしたりということで、足りない部署もほかにもあるんですよ。そこら辺を幾らでも職員を雇用できればいいんですけどもそうはいきませんので、今いる人数でどうやってやりくりするか、これは本当に頭を悩ませているところでございます。</p> <p>今の担当職員も本当に一生懸命やってくれて努力をしてくれてるんですけども、やはりうちが不利な条件、返礼品のことですか知名度のこと、そういったこともありまして、目標達成できてないのは非常に申し訳ない、何とか3年目は達成できるように頑張りたいと思うんですが、一方でふるさと納税経費の枠というのがありまして、御承知のとおり、人件費も含めて、寄付額の半分にしなければ抑えなければならないというのがありますんで、ふるさと納税に対する人件費含め委託料を含め、無尽蔵に突っ込むこともできないというのも、実際のルール上の決まりでございます。そういったところもありますんで、何とか手厚い配置というのは考えておりますけれども、ちょっとそれ以上のことはここではちょっと申し上げることは控えさせていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、職員に対してもですね、自分の例えば、町を離れている</p>
----------------	--

<p>山 田 委 員</p>	<p>家族とか兄弟とか、そういったところに対しては積極的にふるさと納税をお願いせよということも指示をしてるんですけども、なかなかそういったところにも目立った効果がないということなんで、改めて、職員はじめ、これから例えば老人クラブの団体の総会もありますし、いろんな会議がございますので、そのときに、町民の皆様にも、ほかの町外にいらっしゃる方に働きかけをしてくれというお願いをしていきたいと思えます。</p> <p>町長の苦しい胸の内も理解できました。</p> <p>今私もね、来年度から専任化いうつもりももちろんありませんけど、やっぱ人員が新しい体制になった後でもですね、ちょっとそこに人員1時間でも2時間でも回わそういうことができるような形で、専任化で、目標達成するとは私も思ってませんよ、思ってませんが、やっぱそこに、より力が集中していくことが大事なかなと思えますんで、いろんな形で、そこへ集中できるように、役場全体の人員も限られてますんで、なかなか難しいのも理解できますし、ただ、そういう方向で意識してもらうことによってまたそういう活動も見いだせる可能性もありますんで、またそういった面でも、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>3点ばかり、お聞かせ願ひたいと思えます。</p> <p>まず第1点目でございますが、各議員からも大変関心の高いふるさと納税について私もちょっとお聞かせ願ひたいと思えます。</p> <p>ふるさと納税の管理会社につきましては、私もあんまり今まで聞いたことがないのでこのことについて、教えていただいたと思うんですが、この管理会社は現在、株式会社SPCに委託されておると思うんですが、そこら辺、聞かしていただいたらと思えます。</p> <p>委託会社によって管理業務の内容が大きく変わってくるのかどうか、本町の場合は、委託会社での業務は、どういう内容でされて、またそれをフォローする、町の業務としてはどのようなことになっておるのか、そこら辺の委託会社と町とのつながりというか業務の内容につ</p>

いて少し分かるように御説明をしていただけたらと思います。そのことで、どのように管理会社によって、またどのように、それぞれ会社もたくさんあるかと思いますが、委託する会社によって、その業務がまたいろいろと変わってくるのか。そこら辺のこともあわせて、御説明頂きたいと思います。

次2点目でございますが、協働のまちづくり事業の補助金についてでございますが、この補助金は地域における活動に大変役立っている助成事業だと思っております。今回の事業の推進をこれまでは、随時受け付けして随時実施をするということでの運用であったと思われませんが、今回は受付をもう4月から5月までに決めた受付に変更するという説明でございますが、これまでの事業内容の掲載を見ますと、施設等の修繕とか補修とか、そのような内容でも支出をされて補助を出されていることがあると思われませんが、今考えられております方法でやると、5月までに申請が上がらなければもうその年度は実施できないので、来年送るということになろうかと思うんですが、そういうことで修繕等は、年度途中にも出てくる業務内容でございますので、次年度対応となるとその対応が大変1年遅れてくるというような結果的にはそういうことになろうかと思いますので、そこら辺どのようなお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

それから3点目でございますが、養魚場の養殖委託料でございますが、令和8年度からは、目黒地区との協議協力を得ながら、施設の運営方法の見直し及び事業発展に向けて取り組むこととするという記述がされておるわけでございますが、これまでも同様な方向で今日まで至っていったのが現状ではないかと私はそのように思っているわけでございますが、ここで記述の中に運営の見直しということも触れられております。そういうことで具体的にこれをどのようなことを指して記述されておるのか、そこもお聞かせ願いたいと思います。

友 岡 課 長

まず1点目、ふるさと納税の管理会社の件でございます。

少し遡りますがふるさと納税制度が始まった頃は、もう完全に町独

自のみ、担当のみ、ホームページも町のみというふうなことでスタートしました。これが各地そして本町でも転機があつて金額が若干伸びたのは、インターネットサイトで申し込めるようになってから、多分ふるさとチョイスというのから始めたと思うんですが、それらによって手軽にカード決済や、ネット決済ができて、そして申込みができると良し悪しありますが、ちょっと販売感覚でふるさと納税ができるということで、延びたというのが第1段階目でございます。

そのあと、いろいろと各市町で取組が進みまして、ふるさと納税サイトも各社がございます。それで、それらを担当が複数登録して運行するとかということではできていなかったわけです。そしてまたそれらも単純に掲載すればいいというわけではなくて、掲載するキーワードですとか、掲載の写真ですとか、内容のアピールとかですね生産者の顔でたりとかネーミングとかあるんですが、そういった販売戦略と言ったらちょっと語弊がある、そういったものをトータルして委託する業務ということで、今、委託業務をしているところです。

そして、なおかつこれからこ入れするとも言っていました、現在もやっております商品の掘り起こしについて、そして、交渉ですね。町としても生産者や、会社等と交渉はするんですけども、掘り起こし、交渉、そしてその際の目のつけどころを全国的に、先ほど干し芋の話がありましたが、どういったものになりうる可能性がある、そして、数量が限られている場合はどうするとか、また返礼品の要件ですね、ちょっと問題になっていた町に関わる返礼品、どういったこと、ただ商品が松野町に運ばれてきて店頭にあるだけではいけないやっぱり製造ですとか、中身が使われているとか、そういったことも満たすとか、そういったチェックも含めて総合的な相談に乗っていることで、かなりこれは先ほどの話と重なりますが、担当者が専任を受けてない本町では、かなり業務の助けとなっているところでございます。

それが目標達成につながっていればここでも報告しやすかったんですけども、それら管理会社のほうでは、多岐にわたる業務、生産

者との直接の協議の内容までやっておりますので、そういった業務を担っているということで、御理解を頂けたらと思います。

あわせて先ほどの複数のふるさと納税サイトへの手入れ運営についても、かなり担っておりますので、これからやはりそういった委託業務については、重要な位置づけを占めているということで、今回も、予算に含めているところでございます。

2つ目の協働のまちづくりでございますが、これまで随時という表現をしておりましたのは、年度入ってから徐々に相談が入ってきて、これはこの事業に乘ります乗りませんという相談をしながら、実績件数が積み上がっているというのが今までのところ です。

赤松委員さん心配されてますように、相談したときに、この補助事業があると、例えば修繕とか対応できるというふうな、そういったことが今からできないじゃないかという御心配だと思います。前提に戻りますが、修繕といたしましても、ただ業者さんに直していただくという修繕は対象にならなくて、物品の据付けですとか、購入ですとか、一部助けを頂きながら設置するとか、そういう作業を住民活動を伴うというのがこの協働のまちづくり事業の前提ですので、そういう事業を含めてこれまで活用をしていただきました。

そして今回の内容なんですけれども、これまでの協働のまちづくり、どの補助事業にもうたっているんですが、予算の範囲内で実施するというふうになっております。ただこれにつきましては、住民の活用、地域の活用の度合いが高いところから、昨年等も要望がかなり見込みが上がりまして、補正予算で対応した事例もござい ます。

今回は、この当初予算の金額をお示しをいたしまして、一定期間の中で、申請、審査をしまして、実行していくというふうな方式とさせていただきますと考えております。それぞれ事業の重視する点とかは考えていかねばならないと思うんですが、御心配している施設が壊れたときの修繕というイメージ、間に合わないんじゃないかというふう

な超緊急の事例は今までなかったように思っております。ちょっと、長年老朽化で困っているんで改修したい。いずれやりたいとそういったものが、傾向として多かったと思いますので、それらについては、来年度という相談ができるものもあったのではないかなと記憶しております。

ただそれによりまして、来年度絶対できますよとか、今年度設定できますよということではなくてあくまでこの1回の申請で、極端な話、20件も30件もあつたら、やはり採択は、競争が激しいということになりますので、それらも含めて今年この方式でやってみて、まずは適用していきたいというところがございます。

ちなみに補助額については、通常の事業であれば、10万円が限度額、そして地域計画掲載事業であれば20万円ということになっておりますので、10万円の事業であれば10件、20万円の事業であれば5件、合わせれば5件から10件の間というふうな、すいません10件が最大となるような計算ではありますけれども、そちらについては、この予算の中で実施する審査という形式で採択をしていきたいと思っております。

当然年度始めにやりたいという、例えば修理だけではなくて、行事とか、ソフト事業もあると思っておりますので、できるだけ申請のほうは、年度初めに受け付けて、結果、結論は出していくように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上が協働のまちづくりですが、そういった事業の内容は変わりませんが、進め方が変わるということで御報告を添えさせていただきました。

そして、滑床養魚場の関係ですけれども、これは書いてありますとおり、これまでお1人の管理人さん中心に、飼育のノウハウ、そして出荷、季節の対応、台風の時期とか、水の時期、渇水の時期それぞれ大変と聞いております。それらに対応していただいて若干お手伝いを頂いて運営はしてまいりましたが、やはりお1人の人をお願いするの

が難しいという結論になりました。そういったこともありまして生き物ですし、この溪流魚は水が止まるともうほとんど何時間ももたない。死んでしまうということですので、近くの方に管理していただくということも限定的な条件になっております。ですので、目黒地区の何人かで対応頂いて、替わりながら、複数の体制で、もしくは共同してやっていただくものが必要ではないかということで今回の提案といたしますか、事業説明に入れさせていただいているところでございます。

体制については、このようなことですが、内容については、まだちょっと計画まとまってないんですが、発展をさせていただきたいという、していきたいという地元からの意向も若干頂いております、やっぱり生産と出荷をきっちりやって収支のほうを改善していくこと。

そしてアマゴとニジマスですね、それらちょっとまだお約束はできないんですが、それらを新しい商品として、発表、販売していく。そういった加工販売のほうにも、グループとして力を借りて、いろいろ協力を得ながらやっていきたいというふうなことも話しておりますので、実際は今あるこの溪流魚という貴重な資源を活用していくというふうなことで、今後進めていきたいというふうな中身でございます。

まずは体制ということで、今回このような蓄養委託料の話が中心となっておりますが、根本としては、これから発展展開していきたいという内容を含んでいるということで、御承知頂けたらと思います。すいません。ちょっと調べましたのでちょっと質問戻りまして、申し訳ございませんふるさと納税のところに戻りますが、県内、現在、SPCに委託しているという話を、赤松議員さんも把握されておることでしたので申し上げられたんですが、県内唯一の代行業者、代行業者ということでありまして、連携している企業が、大手全国100社、110社以上の実績がある。連携事業者との関係がある事業者であり

ます。つまり、多くのノウハウ、経験があるということで、それが強みの事業者ということでもあります。それについてはS P C 自体が広告制作会社ということで、ホームページとか媒体戦略が得意ということもありますが、そういったバックボーン提携会社が手厚いということも強みであるというふうに考えております。

そして一社でやっていること、これをどうするかということですが、委託事業者の変更を行う場合は、よほどのことであると考えております。

今回もキョクヨーフーズのカニカマのことをちょっと一般質問で触れさせていただいたんですけれども、それが返礼品として採用できるために、実はなかなかいろいろハードルがありました。一般販売用でないことや会社の事情とか、そういったことがあってなかなかできてなかったんですが、それが返礼品に実現した時もなかなかその委託事業者の力といいますか、功績があったというふうに聞いております。

県内の状況も詳細に把握していて、そして雑誌でも雑誌等も作っているということで、様々な知見も有しておりますので、これから、ふるさと納税のP R 掲載等もしていく媒体的なつながりもありますので、そういった取組をしている委託事業者ということで少し添えさせていただけたらと思います。

赤 松 委 員

大変詳しく御説明頂きましてありがとうございました。1点目のふるさと納税の関係でございますが、今説明の中で、私も、今初めて認識したわけでございますが、委託会社については新規今松野町にとっても新規の返礼品を開拓するのが大変重要であるということで、皆さんもそれぞれ各議員も心配をされて、このことに力をというような意見が多数あるわけでございますが、この委託業者がそこまで管理していただいて、掘り起こしについても、追加についてもいろいろと力を頂いているということにつきまして、よく立派な会社でありますようなので、町と力を合わせて頑張っていたらと思います。

それから、2点目でございますが協働のまちづくり事業補助金のことですが、私これを思いましたのはタブレットの中に、ちょっと出してもらえますかね。先ほどの説明の中で協働のまちづくり事業の中の業務内容の中に集会所のトイレの改修とか、それからドアのノブですかね。集会所のドアの修理とか、そういうものがここに書いてありましたので、こういう中身についても、これまでにこの補助活用して、実施をされたというようなことでのこれ資料と思われましたので、そういう意見を言わしていただいたわけでございますが、今ほどの説明で、町が考えられておられるのは各部落から一斉に要望書を出していただいて、各部落から出された要望書を一堂に集めて、限られた予算でどれを実施するかという、選択をしたいというような意向に今課長の説明では取れたんですが、ということはいろんな要望の中から取捨選択をするということは、より以上にその補助金に生きた使い方をしていただくということが前提で、そのような判断をされたのかと考えました。ということで引き続きそういう方向で、1年やってみて、また問題点があれば再度見直しをしていただいたと思います。

それから3点目の淡水魚の養魚場の委託料の関係でございますが、これについても今るる説明を頂きましたが、地域の地元の実情というものもよく分かるわけではございますが、何分にもこれもう議会でもこういう決算等の予算とか決算の段階ではよく出る内容でございます。

そういうことでよく出る割には、なかなか進展がないわけでございます。そして今回も当初予算のときに、この養魚場の収支の見込みというか、考え方がここに載せられておりますが、残念ながら、決算の段階では、このような特に、生産物の売払い収入、今回300万円を想定されておりますが、なかなか300万円の目標が今でもなかなか達成できないというようなことで、赤字の経営というようなことで、再三そこら辺が問題になったわけでございます。そういうことから、今回も是非今までの経験をもとに改善をすとかして、運営を図っていききたいというようなことでございますので、ぜひ、そういう、最初

友 岡 課 長

の目標に合わせて、1年間頑張っていたらと思います。

ちょっと協働のまちづくりのところで補足説明といたしますか、修正といたしますか、今の御意見を受けて重ねて御説明させていただきます。

協働のまちづくり事業補助金は手挙げ方式の補助金でして、各部落の要望を集めて出るというよりは、申請を受け付けて申請者の中から採択していくということになろうかと思います。ですので先ほど申し上げましたのは、まず一般的に回覧等で、全町に事業を募集して、なおかつこれまで実施実績があった、近年実績があった、その中には部落であったり、組であったり、グループであったり、そこへもお知らせをしていきたいと思っております。

それらから集まった申請の中で、枠内で調整していくというふうなイメージですので、その点は、御理解頂いたとおりになんですが、まず手を挙げていただいた、それを周知した上で受け付けていくというふうなこと、そしてあわせて申し上げますと、そのほか軽微なものや、自由にやりたいものについては、もう1つの各部落に入っている地域づくり交付金を活用していただきたいというところでありまして、それぞれ台所事情、各部落で決算等も出しているわけですが、区長会のほうで御説明しますと部落にとって欠かせない財源になっているということで有効に活用していただいているようです。ですので、ある部落では、集会所のトイレを簡易水洗化するものに使ったりとかですね、そして各組の事業に各組事業支援という形で割り振ったりとかしているところもありますので、この協働のまちづくり事業補助金は手挙げ方式ということで、こういった形ですけれども、各部落においては、ぜひ地域づくり交付金の使い道、いろいろ決められるところもあると思いますが、その中でも活用の方法を考えていただけたらと思います。

ですので部落の要望を全部集めてちょっと割り振っていくということはなかなかできないんですけれども、そういう形で広く周知をし

大内委員	<p>ていかないと考えております。</p> <p>そして、あと養魚場の関係は収支状況、大変実情の意見頂いて、それも承知しておりますので、できるだけ、また良い御報告ができるように、地元と取り組んでまいりたいと思いますので、この点も御理解をお願いいたします。</p> <p>すいませんふるさと納税についてももう少し、積算根拠の中で2,000万円が設定されたときに、募集経費が978万円となっておりますけど、その中には、返礼品委託料とか、事務経費とか全部含まれているかどうかの確認でその割合と、今ほどの説明を受けて委託会社でほとんど完結してるみたいな感じはするんですけど、職員さんがふるさと納税に携わる場合、どういう仕事をされてるか。もう1点は、入ってくる税があったら出ていく税もあると思うんですけど、それについて何かつかまれてるかどうか、その3点お聞きします。</p>
友岡課長	<p>今ある内容でお答えさせていただくんですが、先ほど資料の中で2,000万のことで、そして50%の経費、970万ほどの説明させていただいたんですが、2,000万の2分の1ということは申し上げたんですけども、その中で、返礼品は3割以内ですのであと20%で、様々な経費を出していくと。</p> <p>もしくは返礼品の割合が上がれば、寄附募集額も上げるというふうな図式になってますので、それらも総合的な調整になるというふうな算定になっております。</p> <p>そして、先ほど職員の携わる状況を言われたと思うんですが、これは確かに委託事業者がいろいろと働いていただいている。支援していただいていることは間違いありませんけども、まず町内の基本的な動きは職員が行っております。虹の森公園との交渉協議であったり、農家については、委託業者とともに、やはり訪れて内容の基本説明、そしてつなぎをしないとイケませんので、そういったこともしておりますし、また今、愛媛県の共通返礼品とかもありますので、そういった行政でしかできない手続も多岐にわたります。ですので、職員について</p>

<p>大内委員</p>	<p>ては、委託業者も、かなり業務を行っておりますけれども、これについてはもう、やはり職員が基本となってやっているということで御理解を頂けたらと思います。</p> <p>あと3点目の出ていく税の話ですが、これちょっと数年前か昨年か今年かちょっとすいません情報がですが、本町は少ないというふうに聞いておりますけれども、すいません300万前後かなというふうなことを聞いたことがあるんですけども、ちょっとそこは、すいませんまだ未確認なところで今データ持ち合わせありませんが、申し訳ございません。</p>
<p>友岡課長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでもう1点職員さんが携わっているふるさと納税に関係することで、大体通常業務の何%をふるさと納税に関わっていらっしゃるか分かりますか。</p>
<p>大内委員</p>	<p>正確なところはちょっと、時間でできないんですが、これは山田委員さん、山石委員さんもちょうど関心があると思うんですけども、50パーとか40パーには全然言ってないです。かといって10%あるかどうかというのはちょっと時間でカウントするのか、それとも、様々な労力でカウントするのか分かりませんが、とにかく、半分も言ってない状況は確かであります。</p> <p>そして、あとすいませんちょっと先ほど説明データが出ましたので、御説明させていただくんですが、返礼品の調達については、平均値としては19.5%ということで今設定をしているようでございます。これはやっぱり全体的な経費の調整の中で割り振りをすると、そういったことになりますので、例えば2,000万であれば390万というふうな計算になりますので、そういった状況でございます。</p>
	<p>返礼品が19.何%ということは、募集経費の30%ぐらいが、委託料その他になるんでしょうかね。</p> <p>ですね。はい、分かりました。ありがとうございます。</p> <p>職員さんの仕事にしましてもタイミングとか何かいろいろあって</p>

山崎委員長	<p>例えば9時から11時までは、納税の仕事とかそういうふうな区割り はできないと思いますが、その都度その都度対応されてると思いますが、忙しいと思いますが、今後とも頑張っていたきたいと思いま す。</p> <p>大内委員、先ほど言われた、出ていく税金のことに関して、後から 担当課のほうから説明させたほうがいいですか。</p>
大内委員	<p>できればお願いします。</p>
山崎委員長	<p>そういうことなんで、よろしくお願いします。</p>
芝委員	<p>四万十バイクレースについてちょっとお伺いしたいんですけど、こ れ早朝から、通行止めをはじめされて、林道を走っていく事業ですけ ど、割と地元住民をはじめ松野町町民、多分これあんまり知らない方 が多いと思うんですけども、町民に対しての周知とかこういうこと をやっていますということ、何かしらの広報なりなんかで、周知さ れとるのかということと、松野町に対してこの何か利益というか、そ ういうのがあれば教えてください。</p> <p>令和8年度10年度までの予定は書かれておるんですけども、こ れはほとんどのことが、可能なかどうかということ、そこら辺ちょっ と教えていただけたらと思います。</p> <p>もう1つ愛媛県と台湾の屏東県ですかね、そのことをもう少し詳 しくお聞かせ願いたいと思います。</p>
友岡課長	<p>まず、松野四万十バイクレースのことです。これは早朝か ら走るそして林道に入っていくということで、例えばマラソン大会の ように目につきにくい大会となっていることが1番にあります。直前 には道路交通整理、交通制限のこともありますので、広報や回覧等で 周知を行って、一定知って頂いておるんですけど、競技の特性として 山の中に見に行ったりとか、沿線で見える人も帰り道に若干、サイクリ ストと会うとか、そういったことで、なかなか町民の周知が高めにく いというところはあります。これは実施担当課のほうでも、課題に思 っておりまして、参加者にとっては、こういった広大なコース自然、</p>

環境、そういったものはもう大変貴重でかなり好評で、貴重なものであるということは認識しており、資源としても、かなり超一級のものという評価も頂いているんですけども、町内に対する周知波及効果のほうは今まだ十分でないと考えております。その点は御指摘のとおりでございます。今回、出しております計画について、2つ目の質問の9年度10年度のところで、これらを実現していくこと、そしてこれらをどう生かしていくか、メリットがあるのかということになりますけれども、今回の令和9年度のVelocity2027については、国際的な大会ということでは、かなり大きな効果があるかと思えます。恐らく、松野町長もその中で、松野町の実績としてアピールしていくというふうな状況になろうかと思えます。それについての影響波及効果などはこれからだと思うんですが、10年度に書いておりますように、こういった車両が入る林道、風景のいいところ、そして長いコースですね、そういったところがなかなか貴重であるということで、多くの方来ていただいておりますので、定期的に体験できる機会、そして活用できる環境づくりなどを進めていきたいと考えております。

これらは林道林野庁が国有林道、管理しておりますので、森林管理事務所等実績を示しながら協議をしていきたいと思えます。当初この大会についても、そちらからも協力を頂きましたので、これから、交渉により、そういった利用ができればと考えております。

具体的に風景、手軽に、そして高さということであれば、滑床林道が、少し急ではありますが上がった先がすごい展望がいいということもありますし、また一定期間ちょっと施行のほうも限定的だと思えますので、そういったところから始めたら、定期的な利用ができるのかなと思っておりますので、まだその協議等を検討していきたいと思えます。そういう観光資源としてのメリットを生かしていきたいというふうな計画でございます。

そして台湾の事業なんですけど、ちょっと分かりにくいということでいいですかね。何かちょっと詳しくというのはもう、大体資料には書

いてあるんですけれども、もともと台湾とは、愛媛県が直行便ですとか、そして後、様々な交流で関係が深い取組をしております。先ほど自転車についても、台湾のほうと、しまなみサイクリングですとか、そういったつながりも強いところでありまして、そういった関係で愛媛県のほうに台湾のほうから、アピールがあったと聞いております。こういった行為をしていきたいということで、そのテーマは自然公園のテーマ、自然公園を題材としたものということで説明がありました。で、愛媛県のほうでは、足摺宇和海公園にスポットを当てて、もちろん滑床溪谷がその一つでありますけれども、海端、そして篠山のほうとか、愛媛県の南部の広範囲にわたって指定地があります。そして、それと共通した場所として、屏東県というところなんです、そしてその墾丁公園というのが、立地、海と山を抱えた自然公園として、類似共通点があるということで結びついたところでございます。

現在、愛媛県が中心となって先方と協議、打合せをしておりますが、大変意欲的に持ちかけがありまして、愛媛県のほうでも、この事業を進めていきたいということで提案、取りまとめがありました。

中身といたしましては、先ほど関係自治体と、言いましたが本町のほかには宇和島市、西予市、鬼北町、愛南町、それぞれ参加をするようにしておりまして、それらとともに交流を始めるということになっておりまして、2ページ目にスケジュールがあるんですけれども、まず初年度は協定を結ぼうということで、5月から6月の間に、知事と首長が、むこうを訪れて、すいません協定数789のいずれかですね、都合調整をしましてそのときに、協定を結ぶというのがまず1つ目の大きな事柄であります。

初年度はその後相互に行き来をして、その中で、行政関係はもとより、観光事業者ですとか、関連、関係者等を参加を得ながら、交流を進めていくというのが1年目、そして下に2年目3年目がございますけれども、それを深化させていって各分野に広げていきたいということでございます。県のほうでも、自然公園を見て、行き来するだけで

<p>芝 委 員</p>	<p>は、やはりメリットがないので、そこの3年目に書いてありますとおり、観光だけでなく、産業教育等の分野の連携ができないかということで計画をしているところです。</p> <p>まだこれから、交渉、協議をしていくこともありますので、未知数なところはあるんですが、これについて県が音頭をとって、関係自治体に参加するという流れになった事業ということで、また、進捗のほうは、報告をしていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>バイクレースなんですけど少し危険を伴う事業だと思いますので説明もよくされて事故、ケガがないように十分注意していただけたらと思います。</p> <p>2点目の交流についてはよく理解できました。ありがとうございます。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>それでは、先ほど、大内委員さんの御質問でちょっとふるさと納税額のこちらから出ている額については、392万800円ということで、今数字を令和6年度ですね、すいません令和6年度392万800円ということで調べましたので今この場で報告をさせていただきます。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>今の今年度の主要事業の中で、森の国ぽっぽ温泉の改修工事が出ておりますが、今回当初予算に上がっておりますのは実施設計委託料ということで、308万円の計上でございますが、この後8年度に補正予算ということで、改修、建築改修と設備の改修工事がここ予定をされておるわけでございますが、これの建築と改修の財源等については、どのように考えられておるのか説明願いたいと思います。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>ぽっぽ温泉改修の資料に記してあるのが今、お話頂きました実施設計委託料当初計上分、そして参考になりますが、工事に関係する今後の費用概算費用を載せております。今回の実施設計委託料、右上の財源見ていただけましたら分かりますとおり、地方債ということで過疎債を実施設計分を充てております。したがって、下の工事請負費</p>

<p>赤 松 委 員</p>	<p>等もセットで、過疎債対応ということの財源で考えております。大規模改修ということですので、その要件に合致しているということで、財源のほうは、そのようにするというふうに考えているところです。</p> <p>そしたらここに載っております改修と設備のもう大半は過疎債で対応ということでしょうか。はい。分かりました。</p>
<p>山 崎 委 員 長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第33号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山 崎 委 員 長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、ふるさと創生課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年4月21日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡</p>